

- [「東日本大地震、その日から-自分たちに何ができるか」](#)
- [「スクールソーシャルワーカー事業の展望と学会の果たす役割」](#)
- [「大学で『キャンパス・ソーシャルワーカー』の配置が広がっています!」](#)
- [「鹿児島県の学校ソーシャルワーク事情\(平成22年度報告\)」](#)
- [第6回 日本学校ソーシャルワーク学会 福島大会 案内版\(第2報\)](#)

東日本大震災、その日から-自分たちに何ができるか

3月11日、2時46分、東日本をおそった大震災。被災された方々、亡くなられた方々、避難された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

「これはいつもと違う」と思い、慌てて大学の研究室から外へ飛び出したその数十分後、幾度もの余震のあと部屋に戻ると扉が開かず、中を覗くと唖然。部屋の机の上にあった車の鍵をとりとうと四苦八苦。自宅に戻る途中、津波のラジオ報道。私はせいぜいライフラインの切断、戸棚や本棚が崩れいろいろものがつぶれた程度でしたが、同じ瞬間に多くの人命やくらし、生活、家族、家屋、地域が失われていました。

翌日の12日はゼミ生と卒業旅行の予定でした。掛かりの悪い携帯電話で学生や家族と連絡を取りながら、ライフラインの途絶えた自宅で寒さに震えていました。はや10日ほど立ちましたが、時が止まった感じです。学生たちとは「夏にでもみんなで集まろう」と約束をして、4月からのそれぞれの進路に巣立っていってくれることを望むのみです。

営々と積み上げられた人々の生活が一瞬のうちに失われました。生活の基盤すら未だ見えない人が十万単位で。地域復興には相当な月日がかかると思います。

いま、自分にできることはなにか。被災地の惨状が伝わる報道。日がたつごとに現地の状況とずれていくことに腹立たしさを感じながら、10日目ライフラインの復旧がかなった自宅や大学で情報収集や電話連絡などで慌ただしくしていました。大学も避難地となりました。3月、4月の学事日程は消滅。大地震、津波、原発災害、風評被害の四重苦と向き合いながら、何ができるか。

いま、学会事務局として冷静に業務ができているのは、会員内外のご支援のおかげだと思います。学会通信の冒頭、改めて御礼申し上げます。

学会事務局 福島大学 鈴木庸裕(2010.3.21記)

スクールソーシャルワーカー事業の展望と学会の果たす役割 門田光司(日本学校ソーシャルワーク学会代表理事、福岡県立大学)

このたびの東北地方太平洋沖地震にて被災に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りしております。

この度、本学会研究委員会のご尽力で『学校ソーシャルワーク研究(報告書)』(2011年1月)が発刊されました。本学会としてスクールソーシャルワーカー(以下、SSWと記す)事業の現状調査をするのは、2009年9月に続き2回目です。

今回、丁寧な調査作業によって、全国のSSWの事業形態や属性、配置形態、スーパージョン(以下、SVと記す)体系が明らかにされました。

まず、事業形態では、国庫補助事業の自治体数が60(47.6%)、単独事業の自治体数が57(45.2%)でした。2009年度からの国の補助金が3分の1となった状況で、厳しい財政事情の中でも単独事業の自治体が半数近くあることはSSWに対する期待がうかがえます。昨年末より、日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本社会福祉士養成校協会、日本精神保健福祉士養成校協会の4団体が結束して、各自自治体の教育委員会に直接訪問し、SSW事業の推進を求める要望活動をされました。SSWの推進に向けて、職能団体及び養成校団体が結束して取り組まれていくことは心強いことです。

しかし、教育委員会としてもSSW事業を推進していきたいが財源問題が大きいというのが実情といえます。財政破綻が危惧される自治体においては、国がSSW事業を制度化してくれれば、教育委員会としても財務課との予算折衝が容易になるという声が聞かれます。例えば、スクールカウンセラーの中学校全校配置のように。そのため、学会より国に対して、SSW事業制度化に向けた働きかけをして欲しいという要望もあります。

ただし、SSWの配置ありき、増員ありきの発想だけではいけません。市町教育委員会においては、SSWを配置していなくても不登校や生徒指導上の課題をもつ子どもへの対応で成果を出しているところもあります。例えば、先般伺ったある市の教育委員会では、人口5万人規模の自治体ですが、不登校数の減少の成果を出していました。教育長より話をうかがうと、1学級30名程度の少人数学級に加え、不登校支援に対する独自事業として訪問相談員を配置し、さらに自治体組織が縦割り行政ではなく、子ども支援に際して各課(教育、福祉、保健等)が連携を図りやすい組織体制をとっているとのことでした。他方、人口規模の大きい自治体では縦割り行政組織となっているため、子ども支援に際してどのように連携・協働を図っているかが課題となります。そのため、コーディネーターとしてのSSWが求められています。

現在、各地域では多様な配置形態とSSWの活動が行われていますが、自治体の教育委員会にSSW配置を求めていく場合、どのような配置形態とSSWの実践が有効であるのかの研究を推進・発展させていくことが欠かせません。この研究に際しては、学会としての重要な役割であると考えます。

次に、今回の調査報告では、SSWの属性は福祉系71.0%でした。これは、「スクールソーシャルワーカー」という事業にもかかわらず、社会福祉士及び精神保健福祉士の有資格者が位置づけられていないことによります。しかし、有資格者を採用していてもソーシャルワーク実践を理解し、学校で求められるソーシャルワーク実践を展開しているのかどうかの課題もあります。この課題の対応としては、SV体制とSSWの人材養成が関係します。

今回の調査でSV体制をとっている自治体は35.7%でした。日々、子どもの支援にあたるSSWにとって、SVや学びの機会を得ることのニーズは高いと考えます。そのため、本学会による研修の開催は、SSWの専門性向上やSV機能として大きな役割を果たしていけると考えます。また、SSWにとって有益なSVを構築していくために、現行で実施されているSVの内容調査を実施していくことも学会としての重要な研究課題でもあります。

SSWの人材養成においては、2009年度より日本社会福祉士養成校協会による「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定」が開始しています。2010年度、この教育課程認定校は20校です。教育課程では、「スクール(学校)ソーシャルワーク論」(30時間)、「スクール(学校)ソーシャルワーク演習」(15時間)、「スクール(学校)ソーシャルワーク実習指導」(15時間)、「スクール(学校)ソーシャルワーク実習」(80時間)の科目を基盤に、教育関連科目、「精神保健学」(社会福祉士養成の場合)、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」精神保健福祉士養成の場合)の科目を履修することになっています。これらの科目履修証明と社会福祉士又は精神保健福祉士の登録証書の写しをもって、認定課程修了証が交付されます。

しかし、この教育認定課程の課題としては、1つ目は「スクール(学校)ソーシャルワーク実習」(80時間)にて、SSWがフィールドインストラクターとして直接実習指導をしてくれる実習体制が整っているのかという点です。しかし、科目担当教員が教育委員会との関わりが乏しい場合、SSW養成校としての認定を受けても実習内容によってはSSWの業務を理解しないまま履修修了となってしまいう場合もあります。そして、2つ目には、学部学生がこの教育課程を履修しても卒業後、SSWとして即戦力で活躍できるのかという点です。このことは、現任の有資格者においても言えることでもあります。

むしろSSW養成は、個人的には社会福祉士と精神保健福祉士双方を保有し、大学院修士課程にてソーシャルワーク理論と実践モデルを修得しながら、SSWの実習経験の蓄積をつんでいく体系が良いと考えます。そして、養成課程を終えてSSWとなっていった後は、SV体制によって専門性を向上していくことが望まれます。なお、今日、大学院修士課程でソーシャルワークの学びと実践への科学的視点を備えたSSWが少しづつ増えつつある状況は喜ばしいことでもあります。

学会の主要な事業は、研究の推進と人材養成、そして国際的な学術交流です。人材養成に関しては、2006年3月に学会を設立したおり、いつかわが国においてSSWが配置される日がきたとき、必ず人材養成が課題になることを想定していたからです。SSWの配置が現実になった現在、どの他団体よりもSSWに精通した本学会がSSWの人材養成に積極的に取り組んでいくことは当然の役割と考えます。

さらに、海外のSSW団体との交流を推進していくことも欠かせません。わが国での学校におけるソーシャルワーク実践を考えていくうえで、海外のSSWによる実践を知ることも有益です。現在、本学会ホームページにはInternational Network for School Social WorkのNewsletterが毎月掲載されています。これにより、多くの国々のSSW事業の動向を知ることができます。これも個人的な考えですが、本学会主催による海外のSSW交流旅行を計画していくことも良いかと思えます。アメリカ、カナダ、韓国、イギリス、オーストラリア等々、わが国のSSWが海外のSSWと大いに交流し、互いの実践内容を報告し合うことで、学校でのソーシャルワーク実践を再考していく良い機会になるでしょう。また、海外のSSW団体との共同研究の提携を結び、グローバルな観点から学校におけるソーシャルワーク実践を研究していくことも必要と考えます。

最後に、繰り返しとなりますが、本学会はわが国でのSSW発展を目指して設立されました。SSW事業も4年目を迎え、その真価が問われる段階に入りました。本学会としてもSSW発展に向けた研究と活動をより一層推進していくことが求められています。

近年、小中学校だけでなく、高等教育機関である大学でも「ソーシャルワーカー」の配置が広がっているをご存知でしょうか？

2006年、大分大学に4名のソーシャルワーカーが配置されたのを皮切りに、2007年には沖縄大学、東北公益文科大学でソーシャルワーカーが配置されました。2008年の「学校ソーシャルワーク元年」には、四国学院大学、淑徳大学、日本福祉大学で専任のソーシャルワーカーが次々に配置されました。在、社会福祉系の学部や学科を持つ私立大学を中心にソーシャルワーカーの配置が進んでいます。社系の資格を持つ教職員がソーシャルワーク的な活動を行っている大学を含めると、ソーシャルワーカーが活躍している大学は現在、15大学ほどあります。

大学生活には、入学後の友達作り、1人暮らしに伴う環境の変化、履修登録、試験、進級、学費の捻出、ゼミやサークル、アルバイト先等での人間関係、性に関わる問題、実習、卒業論文、就職活動などさまざまなできごとが待ち受けています。のようなできごとがストレス源となり、精神症状を呈する学生も少なくありません。た、何らかの障がいを持つ学生、いじめ経験を持つ学生、コミュニケーションが苦手な学生、ひきこもりがちな学生、不本意入学の学生など、何らかの困難を抱える学生は、それに付随したさまざまな困難を抱えがちです。こうした学生への支援は、これまで心理の専門職スタッフが中心となって対応してきました。学の学生相談は、主に相談者からの自発的な意思で支援が開始されることがほとんどです。しかし、SOSを発信できず学内の社会資源つながらない学生が増え、待っているだけの支援では多くの問題が潜在化しているのが現状です。年、必要に迫られる形でカウンセラーやアウトリーチを含む支援を行っている大学もあり、大学でのソーシャルワーク的対応がますます求められてきています。

さらに大学でソーシャルワーカーの配置が進んできている背景として、休学・退学者の増加や、発達障害学生への専門的対応の必要性、ハラスメント問題の複雑化、保護者や教職員への対応の増加、長引く不況による生活苦の問題などがあります。

キャンパス・ソーシャルワーカーの具体的な活動は、大学のニーズによってさまざまです。がい学生やひきこもり学生の支援のためにソーシャルワーカーを配置している大学もあれば、自殺予防を目的としてソーシャルワーカーを配置している大学もあります。

日本福祉大学では、ソーシャルワーカー、臨床心理士、保健師、学内の障害学生支援センターのスタッフで多職種専門職チームによる情報共有のためのカンファレンスを行い、「気になる学生」について、現状の確認と今後の対応を決めてそれを共有しています。アサートグループの活動支援、ハラスメント対応などもソーシャルワーカーが中心となり行っています。

大学へは、日本全国各地・世界各国から学生が集まります。生の実家や出身校を訪問する場合、小・中学校に比べて、支援する地域の範囲が広くなり、連携が難しい場合があることも確かです。た、学内のカウンセラー等との連携、社会資源の開拓、業務統計の整備など課題は山積みです。

現在、全国の大学に配置されたソーシャルワーカー同士でネットワークをつくり、メーリングリストによる情報交換が活発に行われています。ネットワークのメンバーによるキャンパス・ソーシャルワーカーに関する調査もいくつか実施されています。学でのソーシャルワーカーの配置は、今後の新たな社会福祉分野の職域拡大となる可能性をもっています。

会員の皆さんも、ぜひ関わりのある大学にキャンパス・ソーシャルワーカーが配置されるよう働きかけを行ってください。して、一緒にキャンパス・ソーシャルワークの明日を築いていきましょう。

鹿児島県の学校ソーシャルワーク事情(平成22年度報告) 岩井浩英(鹿児島国際大学)

全国においてSSW活用事業が展開され、今(平成22)年度、鹿児島県も事業開始後3年目となりました。九州市は単独事業化し、また、県の2/3負担(昨年度同様、3,300万円)により、2町(肝付町、龍郷町)の新規参入を含む13市町への委託となっています(合併により、(旧)加治木町と(旧)蒲生町は始良市に統合)。自体のSSW任用はありません。

今年度、日本学校ソーシャルワーク学会から「(SSW配置)全国自治体動向調査」に対する協力要請を受けたため、筆者が(県内)各受託市町への調査実施を取り計らいました。の結果により、初(平成20)年度以来、本県におけるSSW活用実態として、やはり、社会福祉関連資格(社会福祉士/精神保健福祉士)を有する者は半数を下回り、配置や方式等の活動形態のみならず、時間、給与等の勤務条件も各地様々であることが改めて裏付けられました。

さて、筆者らの立ち上げた「かごしま学校ソーシャルワークを進める会(以下、進める会)」では、(県内)各地の事業実施等に対するネットワーク的後方支援を行うため、今年度も事例研究等を中心とする月1回の定例会開催を続けましたが、後期に入って、会設計・運営等の見直しを行うことになりました。

主な方針は次の通りです。

- 定例会(事例研究等)開催は継続するが、県全域をカバーするため、会場を鹿児島市内に限定せず、地方会場設定(各地巡回)を積極的に行う。
- 会員の自主企画による「特別企画(自主勉強会)」を新規に立ち上げ、会員相互の専門職研修等に資するものとする。
- 地元に対する推進アピール・事業バックアップ等を目的とし、「特別企画(大会)」を開催する。
- その他、「調査研究プロジェクト」における調査研究等の充実を図る。

「進める会」は、2011年1月、地元のSSW事業の推進を目指し、また、現任SSWに対する専門研修の機会となるべく、昨年度に続き、特別企画(大会)を企画・開催しました。回は「3年目の学校(スクール)ソーシャルワーク事業とその展望」をめぐり、特に、SSWの専門職能にスポットを当てました。インのシンポジウムでは、県下の関係者の他、熊本県と沖縄県から現任者(SSW、SV)を招待し、それぞれの県状況や課題等も話題としました。者は、「基調報告」を引き受け、1)国内における学校ソーシャルワーク(SSW)の導入・展開、および、2)鹿児島県のSSW事業実施における初期課題に関して(自由研究より)を主たる内容として報告しました。

最近、筆者自身の行った研究報告等(*)において、本県SSW事業の初期課題を一定程度明らかにしましたが、当面の問題点の改善・解消(解決)を足がかりとしつつ、SSW活用メリットを生かす等、今後の継続・推進の努力がよりいっそう求められましょう。

「進める会」としても、見直し検討・実施を進めると同時に、差し当たり引き受けるべき次の課題として、各地の実践事例を集約し、実地に通用するSSW関連技術やSSW自身の役割観・効能感に焦点を当てること等から、SSWの持続可能な専門職能について問うことにしています。

(*)拙稿「学校(スクール)ソーシャルワーク事業の初期実施に関する研究」『福祉社会学部論集』、第29巻第4号、鹿児島国際大学福祉社会学部、2011年3月(未刊)

第6回 日本学校ソーシャルワーク学会 福島大会 案内版(第2報) 大会テーマ:学校づくりにおけるスクールソーシャルワーカーの役割

今般の状況を鑑み、2011年度の第6回大会、東北・福島大会は延期いたします。
学会理事会と現地大会準備事務局との協議の上、別途ご連絡いたします。
学会ホームページ及び郵送等による案内の更新をご確認ください。

第6回大会福島大会での「自由研究発表」の募集(大会延期にともなう締め切り延長)

第6回大会時の「自由研究発表」の募集をいたします。ふるって、ご応募ください。

- 発表者資格:2011年度本学会会員
- 応募方法:以下の必要項目を学会事務局(大会事務局)鈴木庸裕まで、[鈴木庸裕宛メール](#)にてご連絡ください。
折り返し自由研究発表の執筆要項をお送りします。
 - 題目
 - 簡単な要旨
 - 所属
 - 氏名
 - 連絡先
 - パワーポイントなどの機材使用の有無 等
- 受付期限:2011年6月1日(厳守)【延期しました】